

＜対策のポイント＞

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組に加え、新たな担い手の確保・定着に資する取組等を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t [平成30年度] → 308万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。

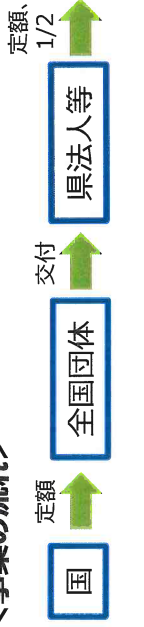
3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組や、国産果実の供給が脆弱な春期に出荷が可能な技術の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1～3の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
 （4の事業）園芸作物課（03-3501-4096）

＜事業イメージ＞

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

＜省力樹形の例＞

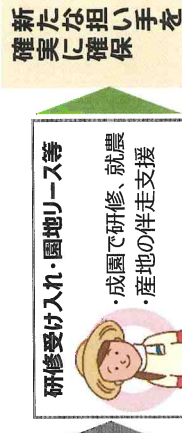
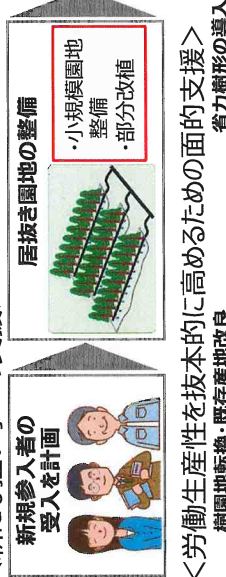


＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	5.5万円/10a × 4年分	※ 幼木管理経費 (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

＜新たな担い手への支援＞

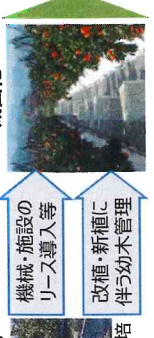


新たな担い手を確実に確保

＜労働生産性を抜本的に高めるための面的支援＞



労働生産性の抜本的な向上



園芸作物課

未来型果樹農業等推進条件整備事業 ①担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援**します。

- ① 園地の確保
- ② 技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

新規参入の大きなハードル
 （従来は親元就農によりカバー）

産地が親となり、新たな担い手を育む

産地協議会

産地計画

〔新規参入者の受入計画〕

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

居抜き分譲園地の整備 （果樹型トレーニングファーム）



集約・整備



早期に成園

研修受入、園地分譲、リース

成園で研修・就農できる



地域の様々な関係者が伴走支援

1. 支援対象者

新たな担い手の新規参入を支援する民間団体等

2. 補助対象となる取組・補助率

（1）小規模園地整備

排水路の整備、土壌・土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等
 補助率：**1/2以内**

（省力樹形の例）



（2）部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
 補助率：**定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内**

みかんの根域制限栽培
 （収量償行比2倍以上）

（3）改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：**定額（22万円/10a）**

（4）省力技術研修

補助率：**定額（3万円/10a）**

十

経営局事業（新規就農者育成総合対策）

- 就農準備や経営開始時への資金面の支援
- 伴走機関等によるトレーニングファームの施設整備等への支援等

＜事業の流れ＞

